家庭科の男女共修をすすめる会

90 冬

連絡先

振替 東京九―一九一八九一婦選会館内 〒151東京都渋谷区代々木2-21-11

発行 一九九〇年一二月二二日

九 0 年 民 間 一月一七日 女 性 会 議 憲政記念講堂で 報 告

九

当 日 の も ょ う

ための連絡会」は、「平等・開発・平和」を テーマに、 いる「国際婦人年日本大会の決議を実現する きました。 家庭科の男女共修をすすめる会も加盟して 「一九九〇年民間女性会議」を開

◉民間女性会議の決議は別刷りで同封しま

った当日の資料はまだありますので、お入 ◉教育・マスメディア分野の報告全文が載

(A5版64ページ

1部00円送料実費)

ことと行動計画実現には民間の力が必要なこ 開会とともに、連絡会に加盟の50団体の紹

各界メッセージ

内閣官房副長官の石原信雄さんが代読して、 画推進本部長の海部俊樹さんのメッセージを 調報告に続いて、内閣総理大臣で婦人問題企 で新国内行動計画の改正作業に着手している 介のあと、連絡会世話人の中村道子さんの基 一九六八年の国内行動計画が今年終了するの

とが伝えられました。

性に関連した計画を紹介していました。 い支持と深い賛同を表明し、今後の国連の女 た。セビニさんのメッセージは連絡会への強 のメッセージを山口みつ子さんが代読しまし 担当事務次長のテレーズ・パケ・セビニさん の紀平悌子さんの挨拶のあと、国際連合広報 副会長の久保田真苗さんの代理の参議院議員 次に「国連婦人二〇〇〇年」推進議員連盟

and the second second

協

協議が中村紀伊さんと松浦三知子さんの議長 団で進みました。「政策決定参加」分野は大 どについて、五つの分野の報告と問題提起、 がどれだけ前進したか、今後の課題は何かな 槻勲子さん、 いよいよ核心に入り、「平等・開発・平和」 「労働」分野は松本惟子さん、

婦選会館内国際婦人年連絡会事務局〒151東京都渋谷区代々木二ノニーノーー

用の方は左記にお申し込み下さい。

も じ

らの発言がありました。いて各分野でとに三~四人ずつのフロアーかれ・国際協力」分野は和田妙子さんが、それの分野でとの報告と提起をしました。続いて各分野でとに三~四人ずつのフロアーからの発言がありました。

「教育・マスメディア」分野では、すすめていない工業高校の現状と、教科書の記せた、家庭科教育研究者連盟として斎藤弘をえば文部省に男女平等教育担当を設けるととえば文部省に男女平等教育担当を設けるとまた、家庭科教育研究者連盟として斎藤弘子さんは、高等学校の家庭科の施設・設備の登っていない工業高校の現代と、教科書の記述が前回より後退していることを発言しました。

特別提起と決議

ざわめきが起こりました。が多いなどの話のそれぞれに会場は、驚きのが多いなどの話のそれぞれに会場は、驚きの長国の女性差別の具体例を紹介しました。妊

会しました。開発基金」を支援する特別決議を採決して閉開発途上国の女性の自立のために「国連婦人関のなど、一九九〇年民間女性会議決議と、

\$

ました。
当日、憲政記念館講堂の五○○席の椅子は

(大西歩)

経 過 報 告

会の席上でした。 11月17日出、衆議院憲政記念館で、五年毎

局担当者の苦労は大へんでした。

当日という有様でしたから、〆切間近の事務

どのように性格づけるか、またその眼目とし九八〇年、一九八五年につづく今年の大会をの連絡会(略称連絡会)では一九七五年、一国際婦人年日本大会の決議を実現するため

した。
て何をすえるかを、まず話し合いました。
て何をすえるかを、まず話し合いました。
とでもあり、マジメな会議形式とする。また、とでもあり、マジメな会議形式とする。また、とでもあり、マジメな会議形式とする。また、とでもあり、マジメな会議形式とする。また、とでもあり、マジメな会議形式とする。

それからの6ヶ月が準備期間でしたが、財政は参加団体で分担し、事務局は組織内で責をどう総括するか、また今後の課題をどうするかという肝心の内容については早速話し合いに入り、座長の責任でまとめることになりいに入り、座長の責任でまとめることになりいに入り、座長の責任でまとめることになりいに入り、座長の責任でまとめることになりません。

The common has an action of a second a sound second second

プログラム・資料として完成したのは大会印刷所への入稿が終ったのが十月末日でした。重ね、九月はまとめの作業、十月はその原案重ね、九月はまとめの作業、十月はその原案

ました。等々でようやく開催にこぎつけることができ者への連絡や大会アピールの配布、会場準備作成、大会当日の役割分担と打合わせ、招待をの間をぬっての会議では、プログラムの

報告に関連して教育・マスメディア分野の

報告の全文は、資料をごらん頂きたいと思いますが、与えられた報告の時間は一分野7分でしたので「これからのとりくみ」につい分でしたので「これからのとりくみ」につい分でしたので「これからのとりくみ」についった。生涯学習、マスメディア別に「会」の和所上の三人で分担執筆したものを和田がちの井上の三人で分担執筆したものを和田がちの井上の三人で分担執筆したものを和田がちがめた)を、さらに要約しなければなりませんでした。以下は口述原稿のまえがき部分で

って報告したいと思います。とこでは、85年以降5年間の私たちの行動に限積していますが、時間が限られていますのでいま、教育・マスメディア界には問題が山

の生活に大きく影響し始めていることです。度の大改革」と革命的な高度情報化が私たち事は、戦後教育の総決算といわれる「教育制さて、この5年間における最も重大な出来

マスメディアへの申し入れでした。
おのは、前半にとりくんだ「民間行動計画」ものは、前半にとりくんだ「民間行動計画」ものは、前半にとりくんだ「民間行動計画」が議にそって運動してきましたが、その主な

行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。
行動を起しました。

深刻さは予想をこえていました。 はこうした動きは放置できないとの見解で一はこうした動きは放置できないとの見解で一はこうした動きは放置できないとの見解で一ない。私たちをでいた動きは放置できないとの見解でした。し

ける結果を生みだそうとしています。・国際化・情報化・民営化をすすめようとすなども一定の前進をみました。しかし多様化機会均等はひろがり、女性の再教育システム機の方針は、このたびの教育改革によって教育のさて、このたびの教育改革によって教育の

私たちは、男女平等の推進が、教育・マス

こと)
つぎに学校教育、生涯学習、マスメディアの各分野について今後の課題を述べたいと思の各分野については別紙決議文参照のの各分野について今後の課題を述べたいと思います。

追

内容について申し入れを行う予定です。では、12月中に関係方面を歴訪し「決議」のでは、12月中に関係方面を歴訪し「決議」の

(和田 典子)

世話人会報告

会報秋号の発送作業をしながら世話人会を と報介します。

ました。会報冬号発行の段取りをきめたにしました。会報冬号発行の段取りをきめと、来年の総会は4月6日婦選会館で行うこと、来年の総会は4月6日婦選会館で行うこと、来年の総会は4月6日婦選会館で行うこと、来年の総会は4月6日婦選会館で行うとと、まず連絡会へ出席する代表ですが、中嶋さまが連絡会へ出席する代表ですが、中嶋さました。

た。(6ページ参照)係の提案をしてきたことなどが紹介されましんと石川さんがビデオの配布や男女平等教育をの他、東京都議会のヒアリングで芦谷さ

(大西 歩

|| 議題にそって主なことを報告します。|| <十一月十二日>

持田―会の出版物販売)をきめる。 石川―リーフレットを玄関前で配る。青山・る会の代表、青山―資料10部買い取り配布、

執筆者をきめる相談をする。 ◆男子校向け資料=次回11月17日、割つけ、

者(和田)をきめた。

本(和田)をきめた。

本(和田)をきめた。

本(和田)をきめた。

全員賛成、問題提起は石川。◆90年をふり返える会=雑談ではなく、テー

(持田ナミ)

<十一月十七日>

民間女性会議に参加された方々がその足で

の心引て主な銭)及らについて語り合いました。

●民間女性会議の報告

「今回はアジアに目をむけた集会でしたね」と大西さん。発言時間が二分間に制約されると大西さん。発言時間が二分間に制約されると大西さん。発言時間が二分間に制約されるさせていく力がもっともっと大きくなればよ

◉男子校向けリーフレットについて、決まっ

AND STATE OF THE S

- 特に、男子だからといって女子に教える内項をひろい出し、組み立てたものである。一、内容は、男子校アンケートの中の質問事一、表題に男子校という言葉を入れる。
- という。 これがなくともできる家庭科の授業の例も と開がないからと消極的な学校があるが、 でと考える必要はない事を強調する。
- 容検討・編集をする事になりました。一月の世話人会では、その原稿をもとに内一、執筆担当者の分担と、今後の予定。

(礒部幸江)

浦和高校訪問記

榎本 稲子

-男女共学校には当分ならないだろう? -

準備をすすめていく――学校として、家庭科実施にむけ、これから

の4人で出かけました。の時間にあわせて、和田、芦谷、大塚、榎本の訪問をしました。10月1日午前10時の約束東京、神奈川についで埼玉の県立浦和高校

思いました。

学校はJR北浦和駅から徒歩十数分の所に
をきれいな、落ちついた感じの学校のように
が三三五五それぞれの場所で仕事をしていま
が三三五五とれぞれの場所で仕事をしていま

9通学区と分かれていますが、受険は粦★埼玉の高校(全日制・普通科)について

果になっています。の通学区にもできるので、大学区制に近い結り通学区に分かれていますが、受験は隣接

県内の普通高校は、ほとんど男女共学校と

★鈴木浦和高校長の説明 ——組織づくり 大学区の中心高校が男子校、演和第一女子高校 というように………そして男子校、 が女子校というように………そして男子校、 な子校の伝統を守ることで、県内或は通学区 を子校の伝統を守ることで、県内或は通学区 では、浦和高は男子校、 浦和第一女子高校 というように……をして男子校、 なっていますが、5つの通学区では、その通

自分としては「健全な家庭生活を築く為の自分としては「健全な家庭生活を築く為の自分としては「健全な家庭科」がスムースをあるので、県全体の「家庭科」がスムースもあるので、県全体の「家庭科」がスムースもあるので、県全体の「家庭科」がスムースもあるので、県全体の「家庭科」がスムースもあるので、県全体の「家庭科」がスムースもあるので、県全体の「家庭科」がある」と考えている。

平成元年に実態調査を行い、教育課程編成で具体的なことを話しあっている。(1整備に対す委員会を作り、平成2年3月に「家庭科の全員選択履修検討部会」が実施のための条の全員選択履修検討部会」が実施のための条件整備について報告をだし、6月には高校家の全員選択履修検討部会」が実施のための条件整備について報告をだし、6月には高校家の全員選択履修検討部会」が実施のための条件を備について報告をだし、教育課程編成の条件を構成元年に実態調査を行い、教育課程編成

★問題点等の内容について

的な働きかけはまだのようです。 だやってないので、これを先にやらなければ れているので、その他は計画が入れられない ないとだめ? 活用の検討 る の11学級が10学級になるので教室は確保でき 議はどうか 用は45~40人を長期的視点で行う 研修は県教育センターに依頼する 県の中に推進する人を特定する必要・◆現職 ならない等が話されましたが、現場への具体 ◆工業高校への女子入学による施設々備がま 一般をとりあげよう? ◆学校選択もとりあげ ◆男子校では食物実習室か綜合実習室か ◆生活一般後半をどうする ◆情報機器 ◆実習助手をおくこと ◆産振法を見直しする ◆来年は初任者研修が予定さ ◆集中講 ◆教員採 ◆家庭 ◆現在

★まとめ

ってきました。 県全体では組織化され問題点もだされてい りくみは、これからなのだとの感を持って帰 がということでした。男子校で家庭科教師の いない所で、他教科の教師のみで「家庭科 かということでした。男子校で家庭科教師の なくみは、これからなのだとの感を持って帰 のくみは、これからなのだとの感を持って帰 のくみは、これからなのだとの感を持って帰 のくみは、これからなのだとの感を持って帰

玉 会 レ ポ ٢

石川 由紀

設・設備を全く保有していない学校数。22家 数(家庭科施設・設備を整備する必要のない 庭科施設・設備が不足すると予想される学校 計は都道府県単位、調査項目は、⑴家庭科施 経由で、私立は知事部局を通して行われ、 れて来ました。この調査は公立は教育委員会 備の現状を調査中である」の調査結果が送ら 暢子議員の質問に対する文部省答弁「施設設 秋号でお知らせした参院文教委員会での森 (3家庭科施設・設備の充足の程度と学校 集

男子部、女子部併設校が何校あるのかはわか 計七○○校であった。学科別の数字では、工 設備の未保有校は公立三九四、私立三〇六の 少々おどろいているのであるが、 っていないが、 校であった。この中で、男子校が何校あり、 また普通科のそれは、施設、設備共、二四七 九校が、設備では二八八校が未保有であった。 業科の未保有が突出しており、施設では二七 その結果、家庭科施設の未保有校は公立三 私立三〇七校の計六八九校。家庭科 公立学校の数字の多さに私は 報告の最後

> もあり、 が悩むところである。 ているのか、こんなものだ位に思っているの れるか等の具体の履修形態が定かでないこと まだ家庭科3科目のうち、どの科目が選択さ 「なお、施設・設備の不足状況については このコメントが未保有を多いととらえ 現時点では数量的にとらえ難い」と

指導・講習が急務であろうし、いかなる科目 算案の数字に注目したい。 予算化が図られるべきではないだろうか。予 選択にも対応するというのであれば、早々に であれば教員の研修やカリキュラム編成上の としているが、履修形態を決定するのが先決 の整備計画を策定していく必要があるため」 調査目的に「平成三年度以降の施設・設備

都 議 会レ ポ

石川 由紀

ングを行うというので、 会議が、一九九一年度の予算に関するヒヤリ 十月二十六日、東京都議会の社会党・都民

Α 施設設備に関して

①年次計画を一九九一年度より作成し、

九四年には全ての公立高校に整うようにする 次のような要求をした。 芦谷、石川が出席し、 (あらまし) 一九

> の意見を聴取すること。 うこと。(3施設検討委員会に現場の教員から (2)私立男子中学・高校に対して研修指導を行

В 専任教員増に関して

С (1)校長、教務担当などに対しての教育課程編 ができるようにすること。 員計画を年次で作成し、 11男女必修の家庭科4単位実施に備えて、 教員の研修に関して 一九九四年完全実施

対する研修をすること。 一講座当りの生徒数に関して

成に関する研修をすること。 ②家庭科教員に

D

になっている家庭科の講座の生徒数を二十五 (1)実験実習を総授業時数の%以上当てること 人以下にすること。

Bernath at the he winder to White Cale of the Care of

委員会からの指導・要請はルートではないな ひ知りたいのでで一報ください 備投資をどうするか。これに関する事例をぜ生徒減の中での経営方針の狭間で、新たな設 いう案が出た。激化する私学の受験戦略と、 で冊子やビデオを作成し、配布できないかと 育の一環としての重要性をアピールする目的 らば、生活文化局から男女平等へ向けての教 つつ、どのようなアプローチが可能か。教育 の男子校対策である。私学の独自性を尊重し この陳情の中で特に問題となったのがA(2)

男女共修家 東京で 庭 は 科

第二報

芦谷

薫

で決定。

り各学校からの講師請求があれば査定のうえ

⑴都高教男女平等教育プロジェクト発行

一男

「生活一般」附則は普通高校では適用せ 一都教委、 言明する

女共学家庭科情報」より

うな回答があった。 で右のことが明らかになった。その他次のよ 9月28日、都高教の対都教委要請交渉の中

検討委員会の報告は来年6月になる予定。 以外の新しい科目に対応する施設について検 ①都教委施設検討委員会は、 ,92年,93年で予算措置をし整備をする。 「家庭一般」

置予定。のこり17校が未定。 ②都立工業高校29校の施設設置状況は、被 3校が改修計画で調理、 調理室共既設は3校、 被服両教室の設 調理室のみが6

③家庭科教員の採用計画は、 ,91年度より新

> キュラムが固まらないと人員配置ができない。 考えている。定数法があるので各学校のカリ い。他校種よりの異動や、再雇用者の活用も 規採用を中心として、段階的に数を増やした ④一クラス二班編成の授業形態は、従来通

来年度の家庭科教員採用は31名

値の背景や、どのように配置するつもりなの 委交渉を持つ予定。 数枠とは別に配置することを要請する対都教 かを問い、合わせて家庭科教員を全高校に定 の知事査定で決定の予定。都高教は、 の増員31名分を盛り込み財務局に提出。 都教育庁は、 ,91年度予算要求で家庭科教員 との数 12 月

向で考えたい(K工業高校全日制教員) 置づけを新たに認識した。入れていく方 家庭科への認識が薄かった。教育での位

題した都高教主催学習交流会が開かれた。当定時制で男女共学家庭科の実現のために」と (10/5) に続いて、 教務担当対象 (9/1)、家庭科教員対象 11月17日「工業高校、

> 考えに変わりつつあると、右のような発言が なかで、学校内でも「やらなくては」という 出される中、 のではといった、ちゅうちょや不安も率直に 時間数の割合や、専任の教員が来てくれない 徒や父母、職場の反応などを折り込んでなさ 会会員の高月さんが農産高校で行っている男 あったのは、嬉しいことだ。 れた。生徒の状況や、職業科目と普通科目の 女共学四単位の「家庭一般」の実践報告が、生 学習会に欠かさず参加していく

それとも、 述がなく、 となっており、従来のように男・女という記 座には「家庭一般」四単位、 科及び情報科、通信制共に、 吹高校に関する資料によると、 (2)91年度開校予定の単位制高校、都立新宿山 いる。移行措置の規定に従ったものなのか? 必履修科目としてのみ表わされて ,94年を見透したものなのか? 、91年度の開講講 「体育」八単位 定時制の普通

会は、 員配置、班別学習の充実、 都に対し、 又、都家研と都高校長協会家庭部会は連名で (3)東京都家庭科教育研究会男女共学研究委員 実などについて要請文を8月に提出。 一問一答集作成を8月より始めている。 施設設備の充実、 研究機会の拡大充 家庭科専任の増

男女平等教育を枠ぐみだけでない

教科書を望む ――「差別撤廃条約」の

斉藤 弘子

(1) 来年度用の教科書

ます。

新学期がはじまると、各教科書会社から来

を例外ではなく、同じ出版社から数種の「家

を例外ではなく、同じ出版社から数種の「家

を一般」が発行されています。「家庭一般」

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

書は、小、中と異なり一科目につき相当多く

の教科書会社から来

れたらしい教科書が数冊あったことです。たのは、明らかに新教育課程を意識して作らられてきた沢山の教科書の中で目をひい

(2) 父性、母性という形の役割分担登場

うか。こどもは母の手で育てた方が良いと思 い込まないでしょうか。 育を二者択一のものとしてとらえないでしょ 庭保育を強調しています。これを読んだ生徒 では保育の基本は家庭保育にある。(中略) 親や家庭の重要な役割である。そういう意味 保育と同時に集団保育を乳幼児の発達とのか 例えば「こどもは両親のもとに家庭で育てら は何を感じるでしょうか。集団保育と家庭保 とを考えて、家庭保育を大切にしたい」と家 こどもにとって最良のモデルが親であるこ 教科書では「こどもを健やかに育てることは れることもまた大切である。」とここでは家庭 の一つに集団保育に関わる内容があります。 前の検定教科書と違う記述になっている項目 域では「親の役割」が新設され、 齢者の介護」や「消費者の自覚」が、 かわりで評価しています。ところが来年度用 れるが、共同化、 という形で説明されています。 また、 90年以 家族領域では、新学習指導要領にある「高 社会化のなかで集団保育さ 父性、母性 保育領

されるでしょうか。男子生徒がやはり女性も徒がこどもを生んでもがんばれるのだと励まいる中で、このような教科書を学習した女生マスコミでは「女の時代」などと宣伝して

願うでしょうか。 男性と同じように社会的に活躍してほしいと

展育領域を引用しましたが、先にあげた 保育領域を引用しましたが、先にあげた に、男女がともに家庭や社会を築く仲間とし は、男女がともに家庭や社会を築く仲間とし は、男女がともに家庭や社会保障に頼らず伝統 はありません。福祉や社会保障に頼らず伝統 はありません。福祉や社会保障に頼らず伝統 はありません。福祉や社会保障に頼らず伝統 りな役割分担の下に、女性に多くの負担を押 しつけて家庭が運営され、それを男女ともに 学校教育の場で納得させようというのでしょ 学校教育の場で納得させようというのでしょ うか。これは憲法の精神からも一九四八年の 「世界人権宣言」からも「差別撤廃条約」から も大きくはずれるものと言わざるをえません。 も大きくはずれるものと言わざるをえません。

現行の教科書検定制度の問題に私達は取り書の役割は大きいものがあります。とていく必要があります。学習内容では教科た。これからは学習内容での男女平等を実現か出みのところでの男女差別はなくなりましが一九九一年に行われます。教育課程というが一九九一年に行われます。教育課程という

に望みます。の精神を生かした教科書つくりを教科書会社組むとともに、「憲法」や「差別撤廃条約」現行の教科書検定制度の問題に私達は取り

りませんでした。 ちなみに英語には父性という単語は見当た